地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設
検討委員会

報告書

平成３０年２月

地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設検討委員会

＜目　次＞

はじめに 1
１．建物のレイアウトや機能等に関する検討結果 2
（１）レイアウトや機能等に関する基本的な考え方 2
（２）基本設計案 3
２．管理、運営等に関する検討結果 5
（１）管理、運営等の基本イメージ 5
（２）管理、運営等に係る基本的項目について 7
３．検討経過等 10
（１）第１回委員会（平成 29 年１月 23 日開催） 10
（２）第２回委員会（平成 29 年２月 16 日開催） 10
（３）第３回委員会（平成 29 年３月 21 日開催） 11
（４）第４回委員会（平成 29 年４月 13 日開催） 16
（５）先進地視察（平成 29 年７月５日開催） 19
（６）第５回委員会（平成 29 年８月９日開催） 22
（７）第６回委員会（平成 29 年 10 月 27 日開催） 24
（８）第７回委員会（平成 29 年 11 月 30 日開催） 26
（９）第８回委員会（平成 30 年２月５日開催） 31
４．参考資料 34
（１）子ども育成会（岩沼小学校区）地区委員長へのアンケート 34
（２）岩沼市ジュニア・リーダー協議会との懇談 35
（３）岩沼市成人式実行委員会との懇談 36
（４）委員会委員名簿 38
（５）委員会設置要領 39

はじめに

岩沼市では、「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 29 年 3 月改訂）」に基づき、JR 岩沼駅近隣の公設小売市場跡地を活用し、市民活動サポートセンターによる支援機能とネットワーク作りのための交流機能が一体となった施設「（仮称）地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設」の整備を進めています。

「地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設検討委員会（以下、「委員会」という。）」では、この施設が、まちづくりの諸活動を行うさまざまな主体が気軽に集い、地域の活性化や岩沼の魅力を発信する場所となるよう、平成 29 年 1 月 23 日から、8 回にわたって検討を重ねてまいりました。

平成 29 年 4 月 24 日には、「建物のレイアウトや機能等に関すること」についての中間報告を行い、その後、視察や懇談の結果等を踏まえながら、「建物の管理、運営等に関すること」について検討を行いました。

その検討内容について、地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設検討委員会設置要領第 5 条に基づき、報告いたします。

平成３０年２月２０日
地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設検討委員会
委員長　紅 邑　晶 子

１．建物のレイアウトや機能等に関する検討結果

（１）レイアウトや機能等に関する基本的な考え方

○まちを明るく　人々が気軽に集える場所

○未来に向けて　岩沼の魅力を発信する場所

○共に創る　「まちづくり」ができる場所

＜考え方のイメージ＞

○まちを明るく　人々が気軽に集える場所

・個人（子ども、高齢者など）が世代を越えた交流ができる場所

・団体（市民活動団体、地域の団体など）が集う場所

・駅への近さを活かした利用（飲食、会合、待ち合わせなど）が出来る場所

○未来に向けて　岩沼の魅力を発信する場所

・岩沼の良さが伝わる場所

・団体（市民活動団体、地域の団体など）の発表やイベントができる場所

○共に創る　「まちづくり」ができる場所

・官と民、民と民のつながりが生まれる場所

・まちづくりの活動ができる場所

（２）基本設計案

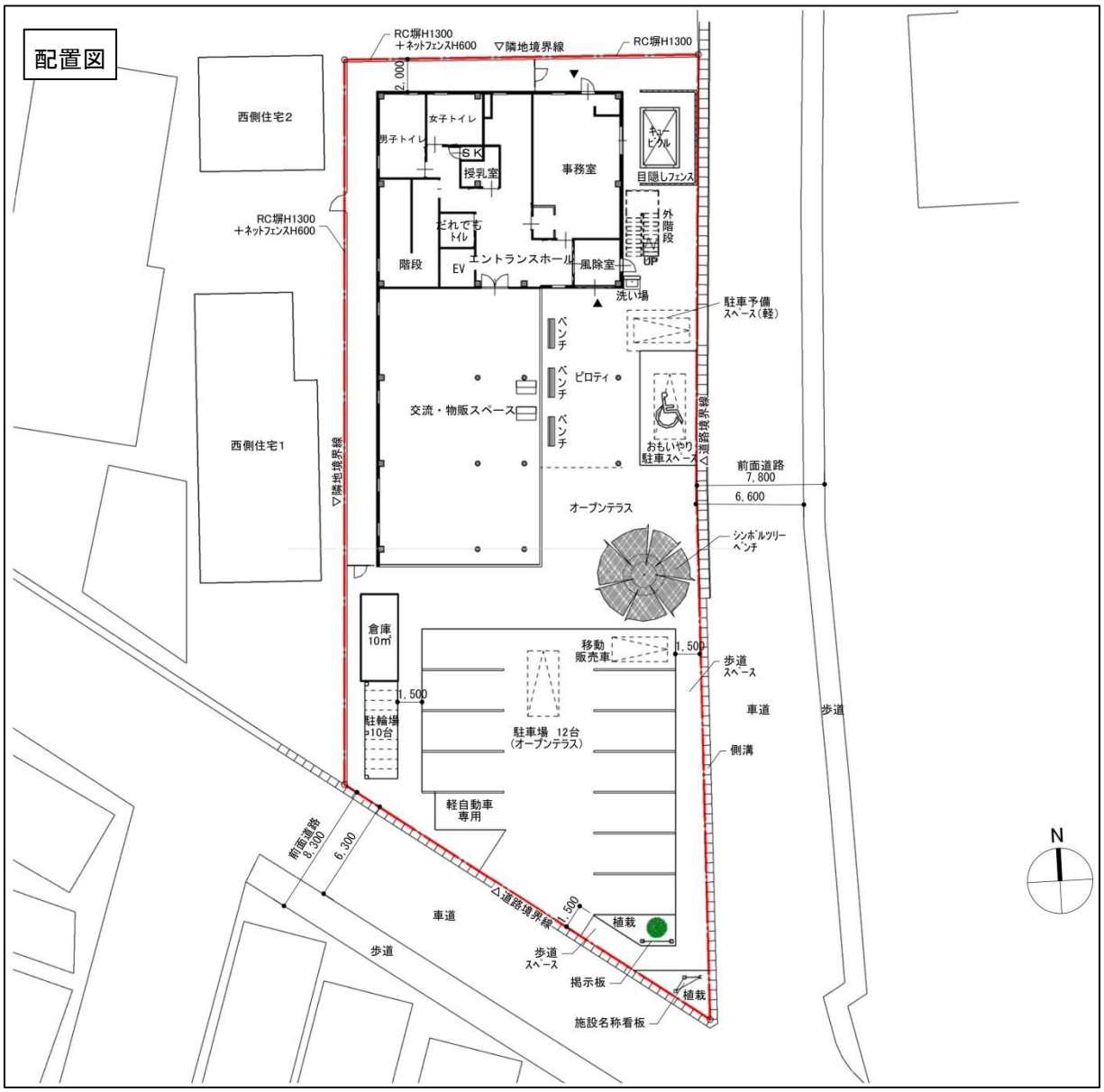
配置図
RC塀H1300
＋ネットフェンスH600
▽隣地境界線
RC塀H1300
2,000
西側住宅2
女子トイレ
男子トイレ
SK
授乳室
事務室
キッチン
目隠しフェンス
RC塀H1300
＋ネットフェンスH600
だれでも
トイレ
外
階
段
階段
EV
エントランスホール
風除室
UP
洗い場
駐車予備
スペース（軽）
ベンチ
ベンチ
ベンチ
ピロティ
交流・物販スペース
西側住宅1
▽隣地境界線
おもいやり
駐車スペース
△道路境界線
前面道路
7,800
6,600
オープンテラス
シンボルツリー
ベンチ
倉庫
10㎡
移動
販売車
1,500
歩道
スペース
1,500
駐輪場
10台
駐車場 12台
（オープンテラス）
車道
歩道
側溝
軽自動車
専用
前面道路
8,300
6,300
△道路境界線
1,500
植栽
車道
歩道
歩道
スペース
掲示板
植栽
施設名称看板
N

2階平面図
1：150
会議室2
36.00㎡
会議室1
31.66㎡
椅子
10人×2列＝20人分
テーブル
W1800 D700 3人掛
×6台＝18人分
廊下
ロッカー
2段
ホワイトボード
主催者側
テーブル
W1800 D700 3人掛
×10台＝30人分
多目的ホール
139.70㎡
（畳敷き21畳）
屋根
EV
階段
25.46㎡
倉庫
12.08㎡
倉庫
13.22㎡
男子トイレ
15.90㎡
女子トイレ
11.55㎡
給湯
コーナー
外階段
（自動施錠錠）
DN
テーブル
台車
4台
W1950
×D700
40台分
畳台車
2台
W1800
×D1000
25枚分
椅子スタッ
ティング
W500
×D1000
140脚分

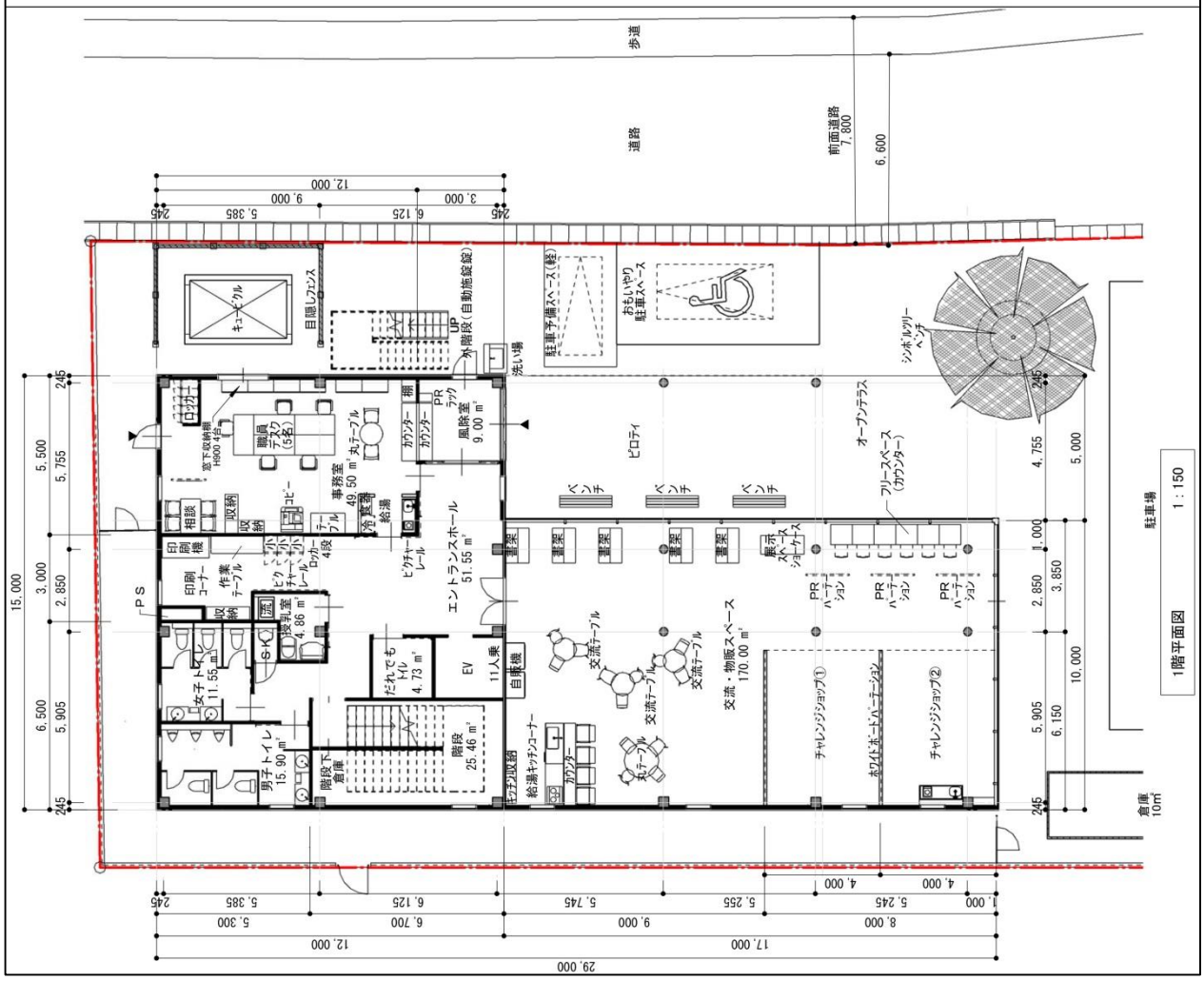
1階平面図
1：150
駐車場
歩道
道路
前面道路
7,800
6,600
キューピクル
目隠しフェンス
外階段（自動施錠錠）
UP
洗い場
駐車予備スペース（軽）
おもいやり
駐車スペース
シンボルツリー
ベンチ
ピロティ
オープンテラス
フリースペース
（カウンター）
ロッカー
窓下収納棚
H900 4台
職員
デスク
（5名）
丸テーブル
カウンター
棚
PR
ラック
風除室
9.00㎡
専務室
49.50㎡
冷蔵庫
給湯
相談
収納
コピー
テーブル
印刷機
印刷
コーナー
作業
テーブル
ピクチャーレール
ロッカー
4段
授乳室
4.86㎡
エントランスホール
51.55㎡
書架
販売
ショーケース
PR
パーテーション
交流テーブル
丸テーブル
交流・物販スペース
170.00㎡
チャレンジショップ①
チャレンジショップ②
ホワイトボードパーテーション
だれでもトイレ
4.73㎡
EV
11人乗
自動機
階段
25.46㎡
階段下
倉庫
給湯キッチンコーナー
カウンター
キッチン収納
男子トイレ
15.90㎡
女子トイレ
11.55㎡
PS
倉庫
10㎡

２．管理、運営等に関する検討結果

（１）管理、運営等の基本イメージ

基本的な考え方に掲げた３つの場所としていくためには、現在の市民活動サポートセンターの機能を確保しつつ、地域の様々なコミュニティ活動の拠点として機能させていく必要があり、地域コミュニティ活性化のための一つの手法として、将来的には、民間組織による運営体が管理、運営等を行うことが望ましい。

ただし、現状ではこのような民間組織は存在しないことから、将来あるべき姿への移行は、市が関与しながら段階的に進めていくことが必要であり、あわせて、地域の代表や利用団体の代表等から構成される運営体（運営協議会）を組織し、その中で施設の管理、運営等に関する事柄を協議しながら進めていくべきであると考える。

これをイメージ化したものが次頁の「図１　管理、運営等のイメージ図」である。

図1　管理、運営等のイメージ図

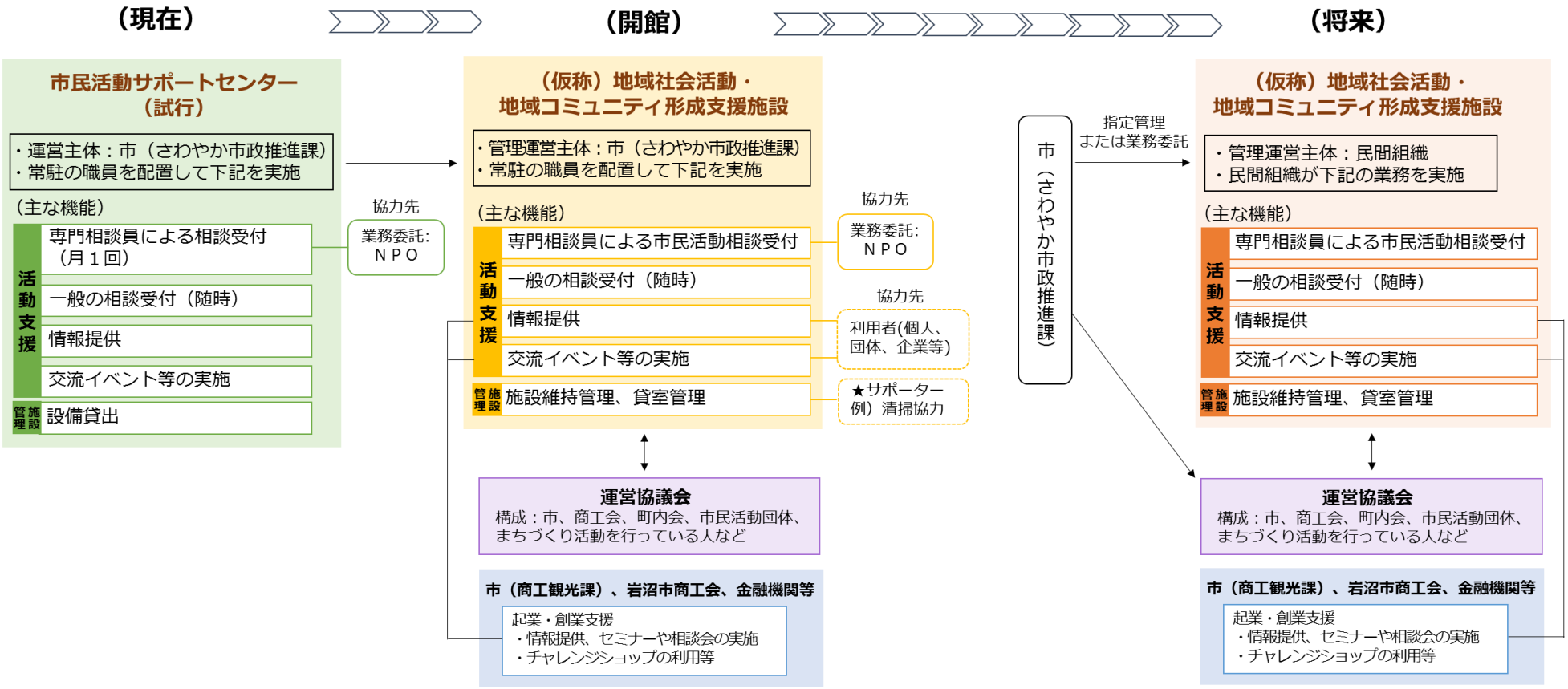

（２）管理、運営等に係る基本的項目について

管理、運営等に関する課題の抽出を行い、次の項目に分類した上で、個別の検討を加えた。検討項目及び内容は次のとおりである。

①制度・仕組みについて
• 施設の管理、運営等を行う主体のあるべき姿と将来のあるべき姿の考え方は、６頁の「図１　管理、運営等のイメージ図」のとおり。 • 市は、運営協議会を設置し、利用者の声を入れるようにする。運営協議会のメンバーについては、市が下記の構成案をもとに検討し、既存団体に声がけを行う。また、公募による選出方法も合わせて市が検討を行う。 （構成案）市、町内会、利用団体、市商工会、まちづくり活動を行っている人　など • 運営協議会は、管理運営主体からの報告を基に、施設の利活用について協議する。 • 専門的な知識のある民間組織への移行が必要と考えるが、移行の時期や方法については、他市町村の例を見ながら、運営協議会と協議する。 • どこが運営するかということも大事だが、さまざまな人が関わり、愛着を持って利用してもらうことも大事。利用者も含めて、情報発信や交流イベントの企画・実施等を行うことが求められる。

②ルールやモラル等について
• 喫煙や飲酒の扱いについては、管理運営主体がどのような対応をとれるかの検討結果を踏まえた上で、運営協議会と調整していく。 • ルールの決め方により守るべき内容も変わってくるため、ルールの決め方は重要だが、利用者の意識も大切である。 • 公民館に比べて柔軟な利用が可能となるよう、基本的なルールを決めた上で、利用者の節度、モラルなど意識の維持、醸成を図る取組を進めるべき。

③利用条件について

- 休館日：年末年始を原則に、月曜日以外の曜日に定休日の設定を検討（隔週可）
- 開館時間：9：00～21：00

  ※利用者は、予約した時間内に利用の開始と片づけが終わるように配慮する
- 利用料金（室料）：下記の１時間単位の料金設定を基本に、玉浦コミュニティセンターなど、市の他の施設の例をみながら、分かりやすい料金設定とする。

  ※部屋別の場合：100 円/時間(会議室 1、2)、200 円/時間(多目的ホール)

  ※一律の場合：100 円/時間
- 利用料金（設備費）：冷暖房費は 100 円/時間（多目的ホールは 200 円/時間）、キッチンコーナーは 100 円/回とする。
- 利用者区分：下記のとおりとし、定期利用の団体が年間で部屋を押さえたりして、一般の利用（市内）が妨げられることのないようにする。

区分		料金/時	予約開始
A	市内で、地域づくりや公益的な活動を行う団体	基本	６か月前
	チャレンジショップ利用者		
B	市民や市内で活動する団体（A に該当しないもの）	基本の２倍	３か月前
C	市外の方・市外の団体等	基本の６倍	２か月前
	営利目的の利用者		

※「市内で、地域づくりや公益的な活動を行う団体」については、①市内に設立されている町内会等、②市民活動団体を想定し、上記の利用区分の検討を行った。また、①と②の要件については、「岩沼市市民活動助成金」の交付対象団体及び交付対象事業を参考としている。

④名称について

- 施設の名称・愛称、シンボルツリー、各部屋の名称の決め方については、委員会での議論を踏まえながら、市で判断する。施設の愛称については、運営協議会と調整する。

⑤その他
• チャレンジショップについては、商工会とも連携しつつ、運用する。 • 岩沼駅近傍という立地特性を活かして、若い人たちも利用しやすい施設となるよう施設の環境づくりを進めるとともに、周辺施設との連携、協調方策を検討する。 • 備品等については、委員会での議論を踏まえながら、必要なものを備える。

３．検討経過等

（１）第１回委員会（平成 29 年１月 23 日開催）

①委員の委嘱

②委員長・副委員長の指名

③これまでの経緯等について説明

④フリートーキング

（２）第２回委員会（平成 29 年２月 16 日開催）

①必要な機能等の検討

次の３班に分かれ、ワークショップ形式で、どのような場所にしたいか、どのような使い方をしたいかについて意見を出し合った。

■班名：岩沼の将来を明るくしたいグループ、共創グループ、ｉみらいグループ

①どのような場所にしたいか

・近隣の人が何気なく集まれる自分の居場所
・団体が使いたいときに自由に使える場所
・世代間が交流できるコミュニケーションの場所
・岩沼駅への近さを活かした、市民以外の人も利用できる場所
・まちづくり活動ができる場所
・情報発信の場所
・子どもたちが集まれる場所
・イベントができる場所
・周りを巻き込んで夢がかなえられる場所

②どのような使い方をしたいか

・町内会の集会所としてミーティングがしたい
・和室がほしい
・多目的ホールは可動間仕切りで臨機応変に使いたい
・簡単な調理ができるところがほしい
・地域住民が入りやすくなる工夫がほしい
・バリアフリー、ユニバーサルデザインが前提
・敷地を広く使うために駐車場は周辺を利用できないか

（３）第３回委員会（平成 29 年３月 21 日開催）

前回同様、３班に分かれ、ワークショップ形式で、①レイアウトや機能に関する基本的な考え方（たたき）及び②全体レイアウト案について意見を出し合った。

①レイアウトや機能に関する基本的な考え方（たたき）に関する検討

前回の意見を基に、下記のとおりレイアウトや機能に関する基本的な考え方（たたき）を事務局より提示し、意見交換を行った。

＜レイアウトや機能に関する基本的な考え方（たたき）＞

○まちを明るく　人々が気軽に集える場所

・団体（市民活動団体、地域の団体など）の集まり

・個人（子ども、高齢者など）の世代間交流の場

・様々な用途で利用（飲食、会合、待ち合わせなど）

○未来に向けて　岩沼の魅力を発信する場所

・岩沼の良さがわかる

・団体の活動状況、発表など

○共に創る　「まち」と「ひと」がつながる場所

・官と民、民と民とのつながり

・まちづくりの活動ができる

②全体レイアウト案に関する検討

施設の全体平面について、設計会社より、次ページに示す２つの案が提示された。これについて各班で協議し、協議の結果、本施設の平面案として、３班ともＢ案を選択した。

A案

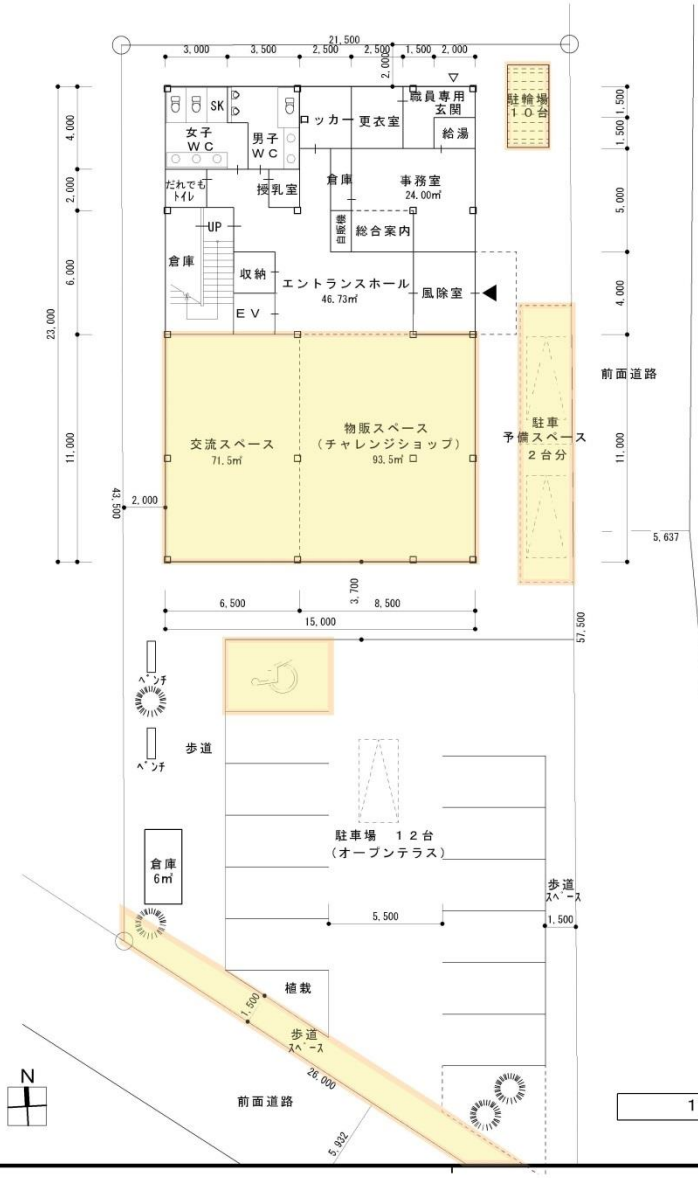

１階平面図

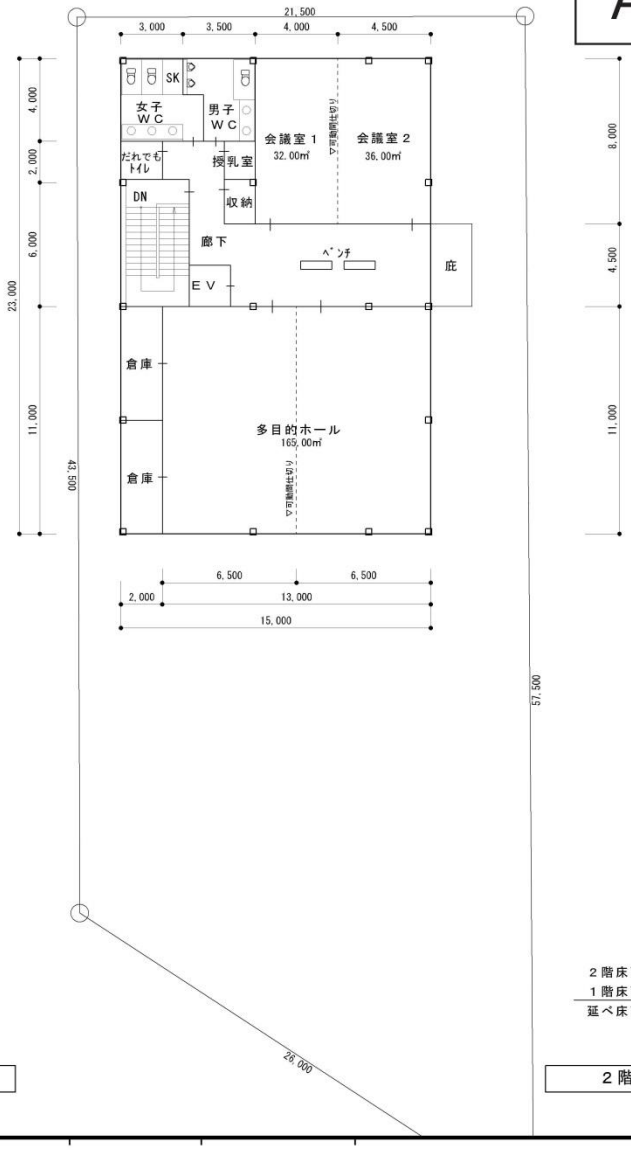

２階平面図

２階床面積：345.0㎡
１階床面積：345.0㎡
延べ床面積：690.0㎡

B案

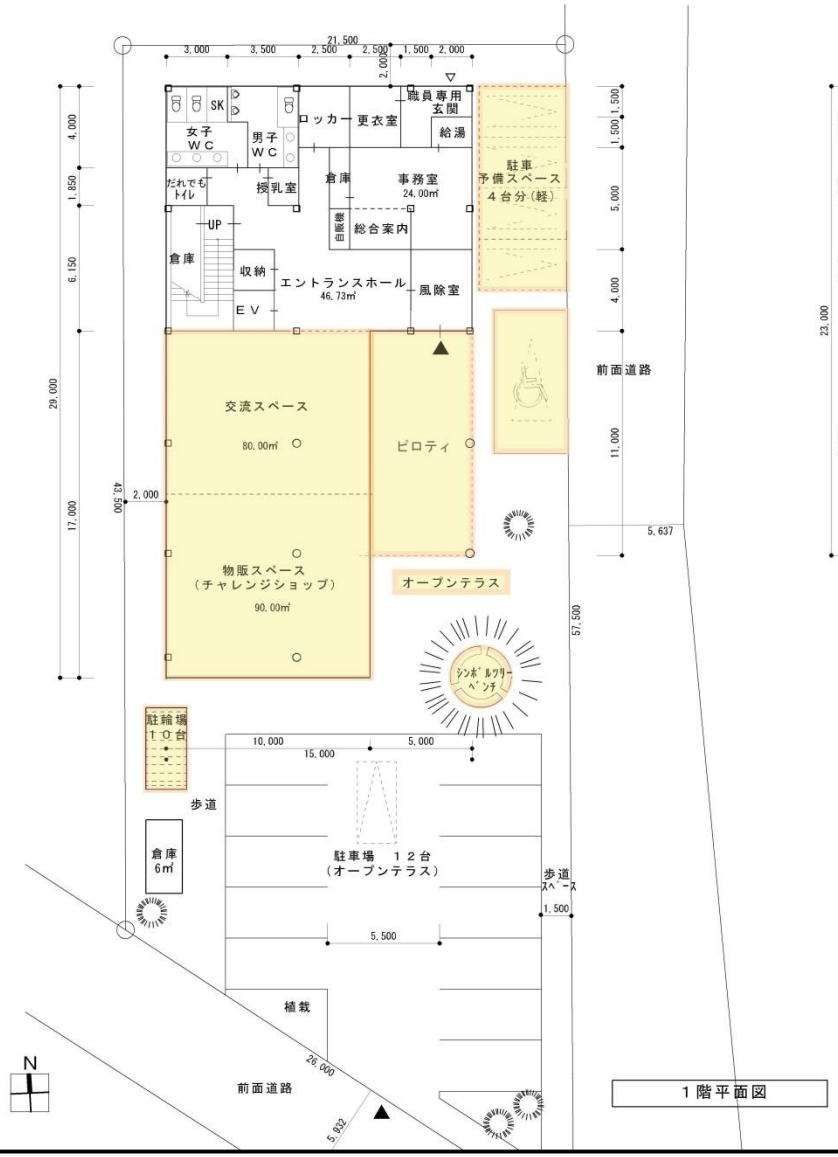

1階平面図

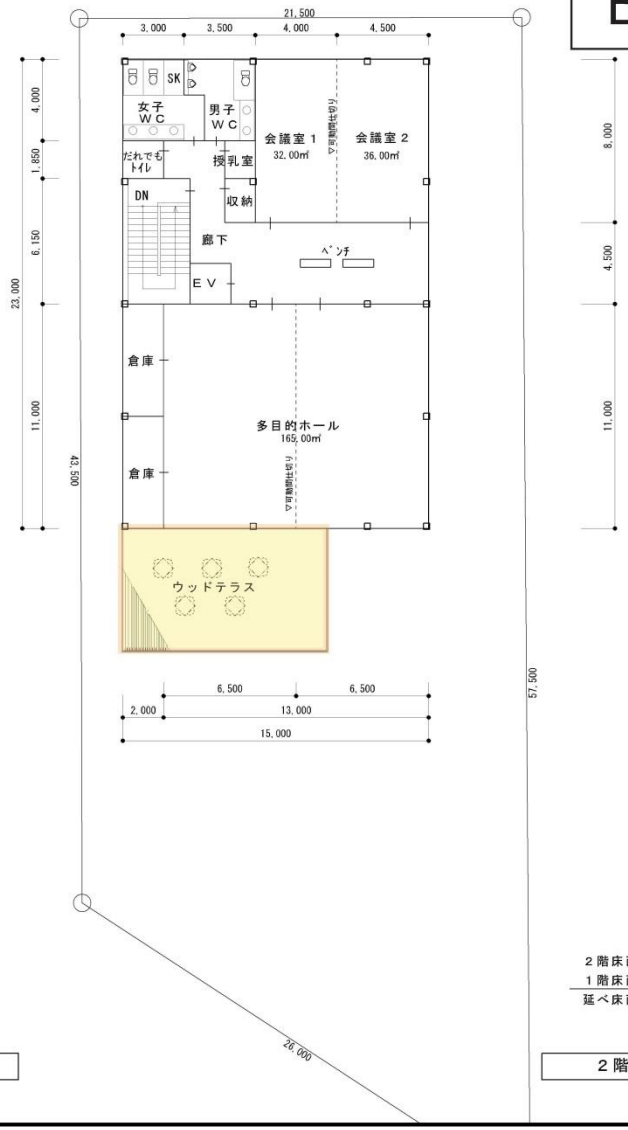

2階平面図

２階床面積：345.0㎡
１階床面積：350.0㎡
延べ床面積：695.0㎡

③必要な設備等に関する検討

Ｂ案に対して、必要な設備等について各班で意見交換を行い、以下の意見が出された。

□交流スペース
・自販機、書籍などで気軽に使えるものに。
□交流スペースと物販スペース
・物販スペースよりも交流スペースを大きく。印刷コーナーが必要。
□多目的ホール
・土足禁止で畳が使える場所。床素材は音が響かなくクッション性のあるもの。
□ウッドテラス
・デッドスペースにならないための工夫。
□シンボルツリー
・待ち合わせ場所になる。
□事務室
・必要最低限の面積、機能とする。
□歩道スペース
・歩道が狭いので敷地内を一部歩道として使えるように。
□ロッカー
・サークル活動の荷物を置けるスペース、ロッカーが必要。
□その他
・事務室内に相談できるスペースを。
・駐車場に移動販売車（野菜売りなど）。
・南側に看板を設置。
・職員用玄関はいらない。その分職員用打合せや相談のスペースにする。
・授乳室の位置は男子トイレの前ではなく、別のところにする。
・廊下やホール、会議室の壁にはあらかじめ絵画や書を展示できるようにレールを設置する。
・会議室の大きさは町内会の役員会議などができる大きさなのでこれで良い。

毛利 公治委員

（４）第４回委員会（平成 29 年４月 13 日開催）

３班に分かれ、ワークショップ形式で、①レイアウトや機能に関する基本的な考え方（案）及び②レイアウト修正案について意見を出し合った。

①全体レイアウト案及び必要な機能等に関する検討

前回、各班より出された意見を踏まえて、レイアウトや機能に関する基本的な考え方及び全体レイアウト案の修正案が事務局より提示された。これについて、各班で意見交換を行った。

○レイアウトや機能に関する基本的な考え方（案）について

事務局より下記の修正案が提示された。これについては、事務局案に異論はなかった。

○まちを明るく　人々が気軽に集える場所
○未来に向けて　岩沼の魅力を発信する場所
○共に創る　「まちづくり」ができる場所

○レイアウト修正案について

事務局より下記のとおり説明がなされた。

①歩道について
・Ａ案の駐車台数 12 台を確保しつつ、Ｂ案の歩道を採用
・南側すべてを歩道とするのではなく、南東部のみ歩道を設置
②バルコニーと外階段について
・駅前という地理的条件を踏まえると、不特定多数の利用が見込まれるため、外階段の設置が必要。
・バルコニーを外階段につなげて利用するとの意見が前回出されたが、活用が難しく、また隣接する住居を見下ろすことになることからバルコニーではなく屋根に。
③物販スペースのイメージについて
・貸事務所や貸し店舗としての利用を想定
・南西部に設置（可動式間仕切り）
④２階の水回りについて
・給湯設備等の意見が前回出されたが、水回りを増やすのは難しいと判断。

⑤印刷コーナー及び貸しロッカーについて

・交流スペースに印刷コーナーや作業スペースを設置する意見が前回出されたが、交流スペースの机や会議室の利用などを想定し、個別に作業スペースは設置しない方向。

・貸しロッカーは不要との意見もあったが、旧勤労青少年ホームの利用状況をみると、貸しロッカーは必要と判断し、現状の位置に。

以上の内容について、各班で意見交換を行い、主に以下のような意見が提出された。これらの意見を踏まえつつ、基本設計の案を作成することとなった。

□交流・物販スペース

・交流・物販スペースの自販機スペースを広げられないか。

・移動式畳コーナーの広さは、子どもが遊ぶには狭い。

□チャレンジショップ

・チャレンジショップについては商工会と連携し、民間、高校生を活用。

□ＰＣ作業スペース・カウンター

・ＰＣスペースの必要性。ＰＣを常設する必要はないのでは。フリーWi-fi に。

□印刷コーナー

・印刷コーナーの位置と設備。印刷コーナーと作業テーブルが離れているので改善してもらいたい。

□多目的ホール

・多目的ホールの畳数。町内会では使うがそれ以外では多くはいらない。

□２Ｆ

・２階に給湯室がほしい。

・２階廊下の狭窄部が危ないのではないか。

□シンボルツリー

・シンボルツリーはメンテナンスしやすいものを選ぶ。

□その他

・外壁は明るい色にする。内装も明るくやわらかいものにする。

など

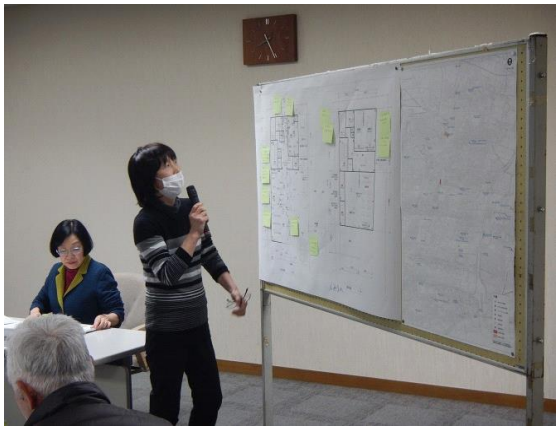

（５）先進地視察（平成 29 年 7 月 5 日開催）

・視察先：利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki

・視察概要：下記のとおり

１．施設概要について

①設置目的

・地域資源を活用した起業・創業の促進及び町の魅力の発信強化

・町民、地域活動団体、企業、大学等における交流、連携及びネットワークの形成

これらを通じ、町の新たな価値を創造し、町、町民及び地域産業の好循環を創出

②管理団体の概要

・管理団体：一般社団法人 Granny Rideto（グラニー・リデト）（仙台市）

・選定方法：公募型企画提案方式

③管理に要する経費と財源

・業務委託料（約２，０００万円／年度）。他に機械警備や光熱水費等あり

・国の交付金（地方創生推進交付金）を約１，０００万円／年度。平成２９年度から平成３１年度まで交付を受ける予定

２．交流機能について

①利用状況

・個人利用中心。電車やバスの待ち時間、カフェ利用のほか、打合せなどのワークスペースとして利用。

・水曜と金曜は、２１時まで開館しているが、夜間の利用は少ない

②利用者への支援について

・ワークショップやチャレンジマーケット、起業・創業セミナーを実施

・「よろず相談」として、起業・創業や市民活動に関する相談を受付。管理団体の持つネットワーク（建築や広報、会計など）を活用し、必要に応じて相談者と専門家のマッチングを行っている

３．現在の課題について

①利用の幅

・町民の利用、特に高齢の方の利用は少ない
・団体については、コミュニティセンターや生涯学習施設との棲み分けが難しい
・高校生の利用も見込んでいたが、カフェの料金設定を高いと感じるのか利用は少ない
・交流スペースの貸切利用について相談を受けている

②人材の育成
・管理を請け負う地元の団体がなく、人材を育成する必要性を感じている
・民間活用の良さとして、スピード感、（パンフレットを例に）デザイン性や企画力などを感じている。直営の良さやそれぞれの地域特性もあり、どちらがいいか、一律には言えない
・個人で手工芸品を作ったりしている方も多くいるが、それが市民活動につながらないという難しさを感じている。鍵となる人を見つけて、活動をコーディネートしていきたいと考えている

③自主財源の確保
・国の交付金の関係もあり、稼ぐ力が求められている。管理団体の裁量を大きくし、自主財源を確保したい。交付金についても、平成２９年度から平成３１年度までの計画について認定を受けているが、実際の交付は、前年度の実績に基づき、決定される

４．施設見学
・見学施設（約１３０㎡）は、新施設の交流・物販スペース（約１７０㎡）と同程度。仕切りのない開放的な造りについては、明るさや使い勝手の良さを感じる委員がいる一方で、夏の暑さや冬の寒さを心配する声や落ち着かないなどの意見もあった

５．所感
・次世代を担う学生や若い人の意見を反映すべきと思われる
・市域の活性化や交流づくりなどの視点から施設の運用を検討する必要があると思われる
・施設の管理運営のあり方については、各自治体の特性や施設の方向性を踏まえた上で検討すべきと思われる

CAFE
Wi-Fi
POWER
tsumiki

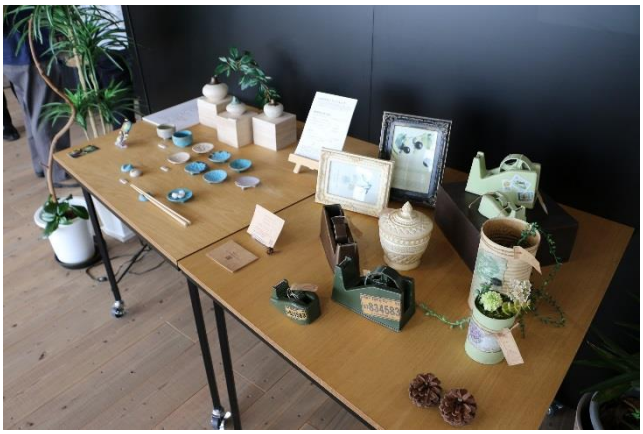

（６）第５回委員会（平成 29 年８月９日開催）

３班に分かれ、ワークショップ形式で、利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki を視察した結果を踏まえて、①視察の振り返り、②新しい施設に求められる機能、備品、③管理、運営に関する基本的項目について、意見を出し合った。

①視察の振り返り

□参考になる部分はあるが、岩沼とは違う。
□学生の意見を取り入れていて、若い人に使ってもらいたい施設だと思う。
□地元住民の意見があまり入っていないように思えた。
□会議室として使うには間仕切りが必要だと思った。
□カフェが使われなさそう。
□物販は参考になるが、こじんまりとしている印象を受けた。

②新しい施設に求められる機能、備品等

□求められる機能
・高齢者を含めた地域住民が使える施設とするべき
・人が集まることが重要なので、情報発信が必要
・若い人の意見を取り入れたい
・玉浦コミュニティセンターが参考になる
□備品等
・映像ディスプレイ（テレビ）
・食べるための設備
・WiFi
・サークル活動用のロッカー
・ピアノ　　など

③管理、運営に関する基本的項目について

□市民活動と地域コミュニティは専門性があるので分ける
□担う主体は市がバックアップして、民間組織に入ってもらう
□運営委員会を設立して、市民の声を入れるようにする

（7）第6回委員会（平成29年10月27日開催）

玉浦コミュニティセンターの視察を行った上で、2 班に分かれ、ワークショップ形式で、①施設利用にあたってのルールやモラル、②施設の利用条件について、意見を出し合った。

①ルールやモラル

□ルールやモラル全般
- ルールについては、試行期間（例えば 1 年間）を設けて、運用してみてから正式なルールにする。
- ごみは持ち帰る。チェックシートを使って片づける。
- 使ったあとは簡単な清掃を行う。
- 近隣の町内会が交代で施設を掃除する。

□飲食・飲酒
- 飲酒は 2 階であれば OK。時間制限を設けない。
- においが残らないようにする（次に使う人への配慮）。
- 地域の集会所なので飲食は OK。飲酒も OK だが節度を守る。

□喫煙
- 全館禁煙、外に喫煙所を設ける。
- 小学校も近いし、世の中の流れなので敷地内禁煙にする。

②利用条件

□開館時間
- 9：00～21：00
- 片づける時間を考慮して、閉館は 21：30

□休館日
- 年末年始。その他、臨時休館あり。
- 年末年始の他に、月曜定休。

□料金体系や使用の優先について
- 部屋別料金とし、会議室 1･2 は基本 100 円/時、多目的ホール 1･2 は基本 200 円/時とし、2 部屋まとめて利用する場合は、それぞれ倍。
- 玉浦コミュニティセンターと同様に一律料金とする。
- 町内会の利用は年に 4 回程度なので 100 円/時は安い。自分たちの施設として愛着を持てるように、施設サポーターとして、近隣住民で草

刈りやゴミ拾いなどを行う。

□設備費の料金単位

・冷暖房費は時間単位、キッチンコーナーは回数単位。

□使用の優先について

・利用区分に応じて、料金や予約開始時期に差を設ける。

※利用区分案：市内で地域づくりや公益的な活動を行う団体、一般の利用（市民や市内で活動する団体）、一般の利用（市外の方）、チャレンジショップ利用者、営利目的の利用者

（８）第７回委員会（平成 29 年 11 月 30 日開催）

3 班に分かれ、ワークショップ形式で、①集会ができる場所（会議室・多目的ホール）の使用の優先について、②休館日、料金設定について、③飲酒・喫煙の取扱い、④管理運営体制のイメージ、⑤施設の名称、シンボルツリー、各部屋の名称について、意見を出し合った。

①集会ができる場所（会議室・多目的ホール）の使用の優先について

前回までの検討結果を踏まえて、以下の事務局案の提示があった。

区分	料金/時間		予約開始時期	
①一般の利用（市民や市内で活動する団体）	３倍		３ヶ月	
②市内で、地域づくりや公益的な活動を行う団体	基本		６ヶ月	
③一般の利用（市外の方）	６倍		３ヶ月	
④チャレンジショップ利用者	基本	－	６ヶ月	－
⑤営利目的の利用者	６倍		３ヶ月	

１．「市内で、地域づくりや公益的な活動を行う団体」のイメージの確認

Ａ．市内に設立されている町内会等

Ｂ．市民活動団体

（ＡとＢの要件）

(1)市内に活動の拠点を有していること

(2)規約、会則等組織に関する定めがあること

(3)営利を目的としていないこと

(4)政治活動、宗教活動、特定の思想又は主義主張を浸透させることを目的としていないこと

(5)下記の活動を行う団体であること

・地域の特色を活かし、その魅力を高める活動

・地域の自助力の向上を図る活動

・地域コミュニティの活性化につながる活動

・地域の課題解決を図る活動

２．「チャレンジショップ利用者」の利用イメージについて

（例１）物販としての利用

・物販スペース（１階）：商品の販売

・多目的ホール（２階）：関連イベントの実施

（例２）学習塾としての利用

・物販スペース（１階）：個別指導（有料）

・多目的ホール（２階）：自習スペース（無料）

以上の内容について、各班で意見交換を行い、主に以下のような意見が提出された。

・市外よりも市内の一般利用者を優先させるべき。
・施設周辺の地区に対して、予約開始時期を早めにするなど、さらに優先度があっても良いのではないか。
・地域づくりや公益的な活動を行う団体は、誰が判断するのか？
・登録団体が年間で部屋を押さえてしまうことがないようにしたい。
・例にあるように、チャレンジショップの利用者が学習塾として利用する場合、多目的ホールを無料にする必要はないのではないか。ただし、高校生がチャレンジショップを利用する場合は無料でもよい。

②休館日、料金設定について

前回までの検討結果を踏まえて、以下の事務局案の提示があった。

①定休の有無、（定休ありの場合）休みの頻度

開館時間	9：00～21：00	
休館日	年末年始	
	臨時休館あり	月曜定休

②一律の料金か、部屋別に設定するか

一律の料金	①一般	②特定の団体	③一般（市外）	④ﾁｬﾚﾝｼﾞｼｮｯﾌﾟ	⑤営利目的
料金/時間	300 円	100 円	600 円	円	600 円

部屋別料金/時間	①一般	②特定の団体	③一般（市外）	④ﾁｬﾚﾝｼﾞｼｮｯﾌﾟ	⑤営利目的
会議室１	300 円	100 円	600 円	100 円	600 円
会議室２	300 円	100 円	600 円	100 円	600 円
多目的ホール１	600 円	200 円	1200 円	200 円	1200 円
多目的ホール２	600 円	200 円	1200 円	200 円	1200 円

③設備費の料金はいくらぐらいがよいか

設備費	区分	料金
冷暖房費	時間単位／１回単位	円
キッチンコーナー	時間単位／１回単位	円

以上の内容について、各班で意見交換を行い、主に以下のような意見が提出された。

□定休の有無、頻度
・閉館時刻については、片づけの時間を考慮して 21：30 とすべき。
・休館日については、毎週定休は無い方がいい。
・月曜定休は図書館も同じなので、月曜定休はよくない。
□一律料金か、部屋別に設定するか
・市の他の施設に揃えて分かりやすくする。施設ごとにバラバラの料金では説明がつかない。
・玉浦コミュニティセンターと同様に一律にする。
・部屋別に設定する。
□設備費の料金はいくらぐらいがよいか
・玉浦コミュニティセンターと同じにする。
・冷暖房費は時間単位、キッチンコーナーは 1 回単位。料金は、冷暖房費 100 円/時（多目的ホールは 200 円/時）、キッチンコーナーは 100 円/回。

③飲酒・喫煙の扱いについて

前回までの検討結果を踏まえて、以下の事務局案の提示があった。

①飲酒の扱い
・飲酒は２階であればＯＫ、多目的ホール１、２と東側の会議室は時間制限を設けない。
・においが残らないようにする（次に使う人への配慮）
・地域の集会所なので飲酒はＯＫ、お酒もＯＫだが節度を守る。

②喫煙の扱い
・全館禁煙、外に喫煙所を設ける。
・たばこは小学校にも近いし、世の中の流れなので敷地内禁煙にする。

以上の内容について、各班で意見交換を行い、主に以下のような意見が提出された。

□飲酒の扱い
・事務局案でＯＫ。
□喫煙の扱い

・事務局案でＯＫ。
・敷地内に隔離された喫煙所が設けられるのであれば全館禁煙でＯＫ。喫煙所を設けないと敷地外に吸い殻がポイ捨てされる。

④管理運営体制のイメージについて

前回までの検討結果を踏まえて、管理運営のイメージとして以下の事務局案の提示があった。

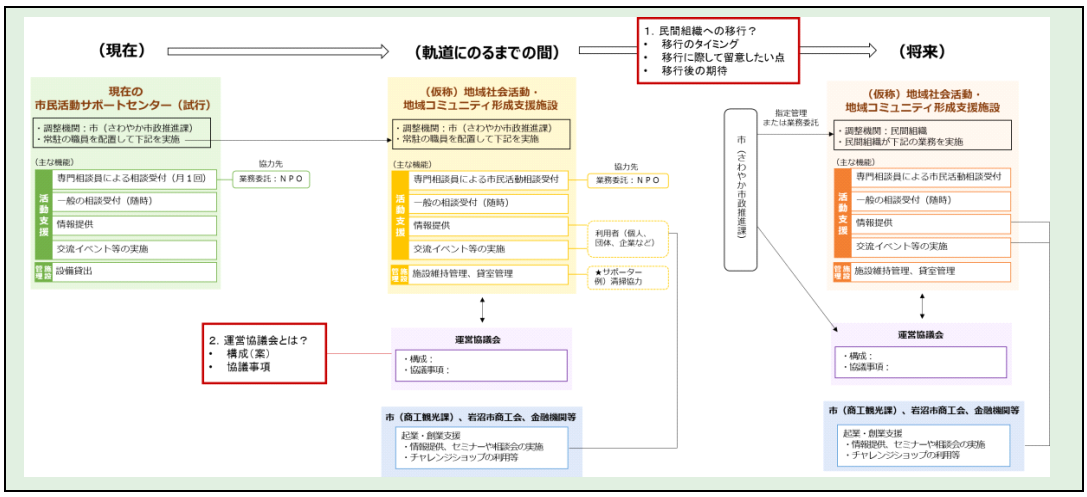

以上の内容について、各班で意見交換を行い、主に以下のような意見が提出された。

□運営協議会について
・管理は協働で。
・担う主体は市がバックアップして民間組織に入ってもらう。
・運営協議会を設立して、利用者の声を入れるようにする。
・運営協議会のメンバー：まちづくりに携わっている人
（例）岩沼市、町内会、利用者代表、商工会、まちづくり活動を行っている人
新たな視点で取り組むために、外からの公募も考えられる。
・協議事項は、施設の運営に関する全般。
□民間組織への移行について
・民間組織への移行のタイミングは「しっかりとした土台」ができてから。
・軌道に乗ったかどうかを運営協議会でみる。機能ごとの目標（利用者数、利用率など）設定が必要。

⑤施設の名称、シンボルツリー、各部屋の名称について

これらについて、各班で意見交換を行い、主に以下のような意見が提出された。

□施設の名称について

・キーワードなどを決めて、愛称を公募。

・コピーライターに依頼。（予算による）

・一度聞いたら忘れない名前、ユニークな名前にしたい。

・委員会で挙げられた候補

岩沼市館下市民センター、まちづくり支援センター「松ぼっくり」、北部プラザ、丸沼会館、ブナのもり、（岩沼）市民のもり　など

□シンボルツリーについて

・委員会で挙げられた候補

ウラジロモミ、松、ヒメシャラ、ハンカチノキ

□部屋の名称について

・今のまま「会議室」「多目的ホール」などでよい。

・委員会で挙げられた候補

岩沼に関わるもの：クロマツ、ツツジ、ボタン　など

小鳥や樹木：キツツキ、会議室＝ヒバリ、印刷コーナー＝コウゾ、多目的ホール＝クマゲラ、アカゲラ　など

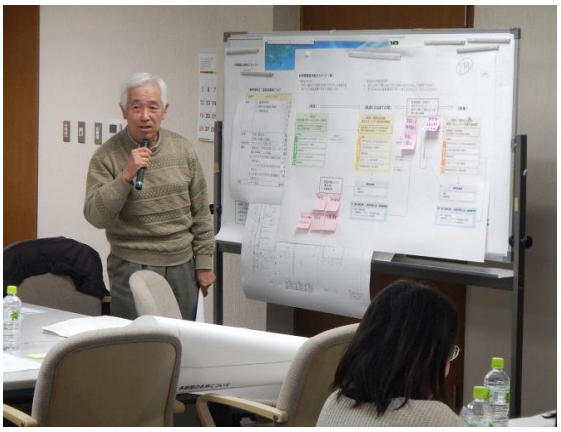

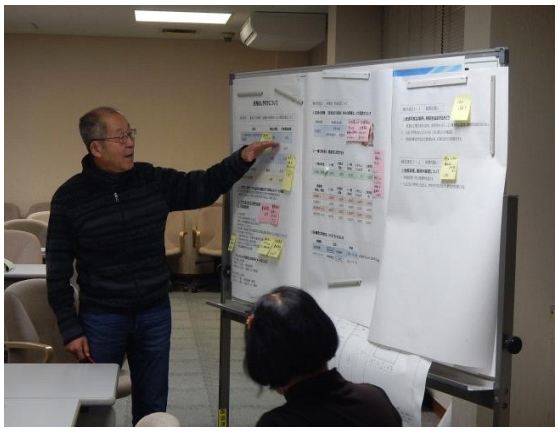

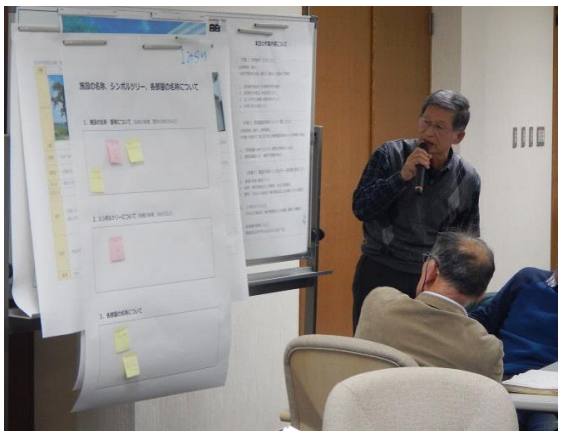

施設の名称、シンボルツリー、各部屋の名称について

（９）第８回委員会（平成 30 年 2 月 5 日開催）

これまでの検討結果をとりまとめた報告書（素案）について、事務局より提示があった。

この内容について、各委員より以下のような意見が提出された。

□施設のハード面について

・委員会の意見がほぼ採用されて考えていた施設になった。

□施設のソフト面について

・施設の管理者は、企画提案を行うなど能動的に活動してほしい。

・管理運営面が重要なポイントになる。業務委託方式を採用して民間委託を進めるべき。運営の中に民間組織が入ってもらえれば使いやすい施設になると思う。

・多くの人に利用してもらうため、SNS などを活用し、施設側も利用者側も積極的にイベント等の情報を発信すべき。

・民間委託だけですべてが解決されるわけではない。利用者が愛着を持って関わっていくことで施設は大きく変わっていく。

・運営協議会の中で、利用者から出た意見を吸い上げて迅速に良い方向へ変えていければ、利用者が使いやすい施設になる。

・施設の利用が特定の団体に固定化されては困る。まちなかの施設なので、いつでも気軽に行って何かを行えるような施設であってほしい。

□今後の進め方について

・この施設の条例案や規則案ができた段階で、その内容を確認できる機会を設けてほしい。

・チャレンジショップについては、いつから使えるのか、いつから予約できるのかなど関心が高い。早めに条件提示を行うべきである。

・開館まで時間があるとのことなので、この施設をどうやって使っていくか等について、若い人も交えながら考えていく機会を設けることがあっても良い。

□委員会や施設に対する感想

・新しい発想、思いがけない意見を聞くことができて非常によかった。

・委員会の意見が図面に取り入られたことに驚いた。そういう意味でこの委員会は素晴らしいと思った。

・この施設は地方創生を進める上での基盤となる施設になると思うので、２０～４０代の若い人たちが参加すること、また、この施設に

人を呼び込むような仕組みをつくることを希望する。

・コミュニケーションを図る場として、名実ともに使える施設にしていきたい。

・根本はまちを元気良くすることだと思う。いろいろな課題はあるが、元気なまちとなるようこの施設を存分に活用したい。

４．参考資料

（１）子ども育成会（岩沼小学校区）地区委員長へのアンケート

1.実施概要

・実施期間：平成 29 年 11 月 17 日～

・対象：子ども育成会（岩沼小学校区）地区委員長　12 名

・回答者数：5 名（回答率：41.6%）

2.集計結果

質問１　新しい施設を利用したいと思いますか（はい・いいえ・分からない）

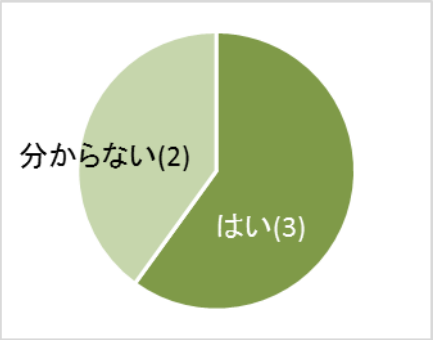

（理由）

・新しい視点をもった施設だと思うが、実際にどのような機会で・・・となるとイメージがわかない。駐車スペースも 12 台だと不足と感じる。

・子供会・地区のレクレーション、歓送迎会などを行いたい

・素晴らしい施設だと思ったから。

質問２　この施設にどのような機能があると良いと思いますか。

・“チャレンジショップ”はおもしろいと思う。産直の野菜や食品、銘菓などもそろうと駅も近いので良いのではと思う。

・災害時の難民の一時的避難場所に利用したり、学校も近いので高齢者とのコミュニティに利用してほしい。

・自動ドアは、手で押して開くタイプが良い（子どもがとびだして行かないように。）

・キッズスペースにすべり台やおもちゃがあるといい。

・駐車場は広めにとって欲しい（ドア同士がぶつからないように）。

・毎月小さくていいのでイベントがあると子どもたちが交流できると思います。

・気軽に利用できたほうが良いが、一部の人たちだけが利用するようにならないよう、ルールづくりをきちんとしてほしい。

質問３　利用条件（開館日時、飲食の扱い、名称等）について、ご意見をお聞かせください。

・仕事を持つ親は、子ども会や PTA 等の集まりがたいてい夜（19:00 等）になります。幅広い年代に対応できると利用しやすいと思う。
・開館日時は、9 時～7 時くらいで、軽食もできたら良いと思う。
・スポ少などの会合、食事会で使えるのは助かります。
・使用手続きは楽なほうがいいです。

質問４　自由記入欄

・フリーWiFi はとても嬉しい（パスワード入力なしで使えたら楽）。
・子供会のレクを決める時、なかなか良いアイデアが浮かばず苦労します。こういう企画ありますや、各講師の方々の紹介などの情報があると有難いです。
・資料を頂きましたが、どんな施設か具体的によく分からないので、今後この施設を気軽に利用できるようなイベントをたくさん行ってほしいと思います。

（２）岩沼市ジュニア・リーダー協議会との懇談

1.実施概要

・実施期間：平成 29 年 11 月 19 日（日）13:30～15:00
・対象：岩沼市ジュニア・リーダー協議会　委員長、委員
・参加者数：６名

2.懇談内容

1)普段の生活について：どのように過ごすことが多いですか？（平日／休日）

【平日】
・学校、アルバイト、部活、塾、遊び
【休日】
・アルバイト、外出、地域活動、部活、勉強

2)あなたが 40 歳の頃、岩沼がどのような街だと良いですか？

・都会的なお店が増えず、今の岩沼みたいな感じの建物がいい。
・小さな子ども達が集まって遊べるような施設、公園などがあってほしい。
・子ども会活動が活発になっていること。
・子ども集まった話し合いが欲しい。

・ショッピングセンターのあるまち
・友だちと集まれる施設がたくさんある（ゲーセン、カラオケなど）
・いつでもいけるようなお店が増えてほしい。

3)新しい施設をどんなふうに使いたい・使えると良いですか？

・家族や友だちで気軽に使いたい。
・勉強／受験の講習会／図書館以外の勉強スペース
・コンビニみたいなお店／軽食ができるお店
・友だちとの待ち合わせ
・パソコン Word、Excel などの印刷／スマホ、ノート PC の充電スペース
・三世代交流／中高生が集まり幼い子どもから高齢者がふれあえる場／世代別の密接な関係づくり。グループワークをさせながら良いものを反映させていく取組（そのためには参加者に対して利点が必要）
・お受験コーナー／お悩み相談室／企業からの説明会／子どもの将来の仕事について考える機会をつくる
・21 時くらいまで開いている施設

（３）岩沼市成人式実行委員会との懇談

1.実施概要

・実施期間：平成 29 年 11 月 21 日（火）19:00～20:00
・対象：岩沼市成人式実行委員会　委員長、委員
・参加者数：15 名

2.懇談内容

1)普段の生活について：どのように過ごすことが多いですか？（平日／休日）

【平日】
・学校・大学／アルバイト／仕事
【休日】
・アルバイト／外出／地域活動／家

2)あなたが 40 歳の頃、岩沼がどのような街だと良いですか？

・今のままのまち
・子ども達が元気いっぱい遊べる大きな公園。

・子どもと遊べる施設が駅の近くに。
・カフェ（スタバ）がある街
・市内に若者向けショップができたらいい。
・玉浦にカラオケ。
・沿岸部にもっと活気があるといい気がします。

3)新しい施設をどんなふうに使いたい・使えると良いですか？

・誰もが気軽に利用できるといい／気軽に立ち寄れるところ
・高校生などの勉強の場所／勉強ができるスペース／放課後、一緒に勉強
・カフェ／飲食ができる場所／ラーメン
・電車の待ち時間／待ち合わせ場所／近くにバス停があったらバス待ち場として使いたい
・パソコンの設置／PC から印刷したい／充電できる
・多世代交流／大学とのコラボ／幅広い年齢の交流スペース／子どもと地域の人との交流の場（ボランティアみたいな）／子育て不安の母親交流／ちょっとした話し合いの場
・カウンセリングセンター／生活相談所
・22 時くらいまで開いている施設

（４）委員会委員名簿

（順不同、敬称略）

役　職	氏　名	区　分
委員長	紅邑　晶子	有識者
副委員長	太田　貴	
委員	伊藤　博	（元）協働のまちづくり推進会議委員
委員	渡邉　美恵子	
委員	大泉　淳子	
委員	大内　邦夫	
委員	太田　文恵	
委員	鎌田　健一	
委員	木村　基	
委員	佐藤　由紀江	
委員	鈴木　正信	
委員	宮部　淳子	
委員	渡邊　大作	
委員	平塚　武文	地域住民代表
委員	毛利　公治	
委員	小野　惣一郎	
委員	吉田　政史	
委員	加茂　武雄	PTA
委員	鉾建　茂幸・大泉　和彦（※）	
委員	髙橋　伴江	市民活動団体
委員	高橋　恵美	
委員	橋本　佳治	市商工会

※会長交代のため

（５）委員会設置要領

地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設検討委員会設置要領

（設置）

第１条　市全体の地域社会活動や岩沼小学校区全体の地域コミュニティの強化を推進することを目的とした活動拠点を整備するに当たり、建物の機能や管理手法等の検討を行うため、地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を検討する。

⑴　建物のレイアウトや機能等に関すること。

⑵　建物の管理、運営等に関すること。

（構成）

第３条　委員は、有識者その他必要と認める者の中から、市長が委嘱する。

２　委員会に委員長及び副委員長を置き、予め市長が指名する。

３　委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議事を統括する。

２　委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（報告）

第５条　委員長は、委員会が検討した内容を市長に報告する。

（庶務）

第６条　委員会の庶務は、総務部さわやか市政推進課及び復興創生課において処理する。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附　則

（施行期日）

１　この要領は、平成２９年１月２３日から施行する。

（この要領の失効）

２　この要領は、第５条に掲げる市長への報告をもって、その効力を失う。